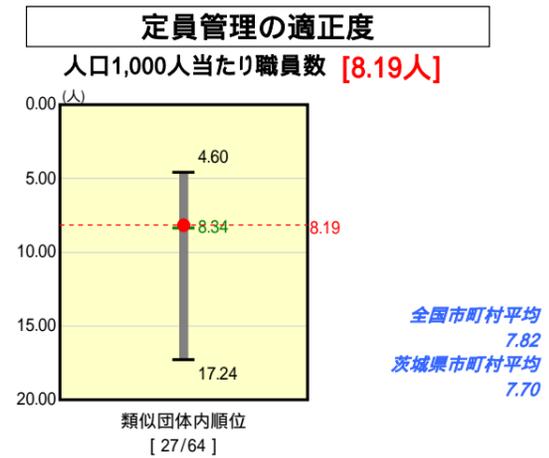
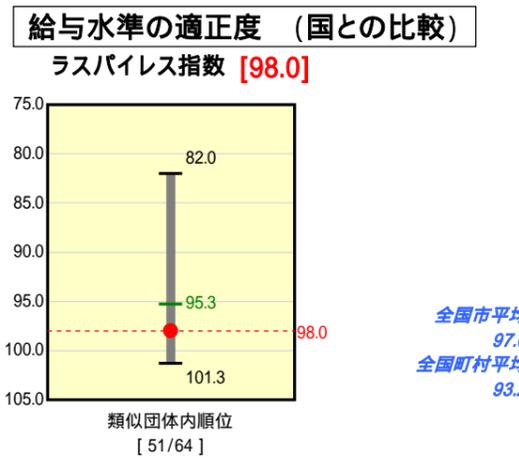
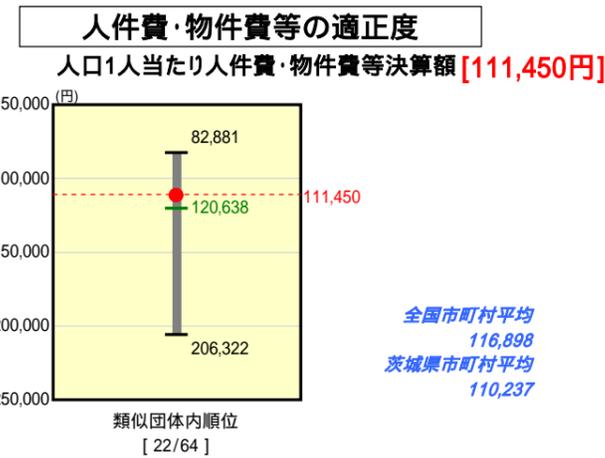
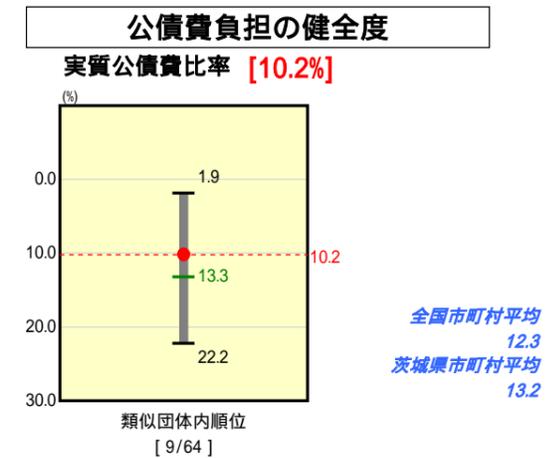
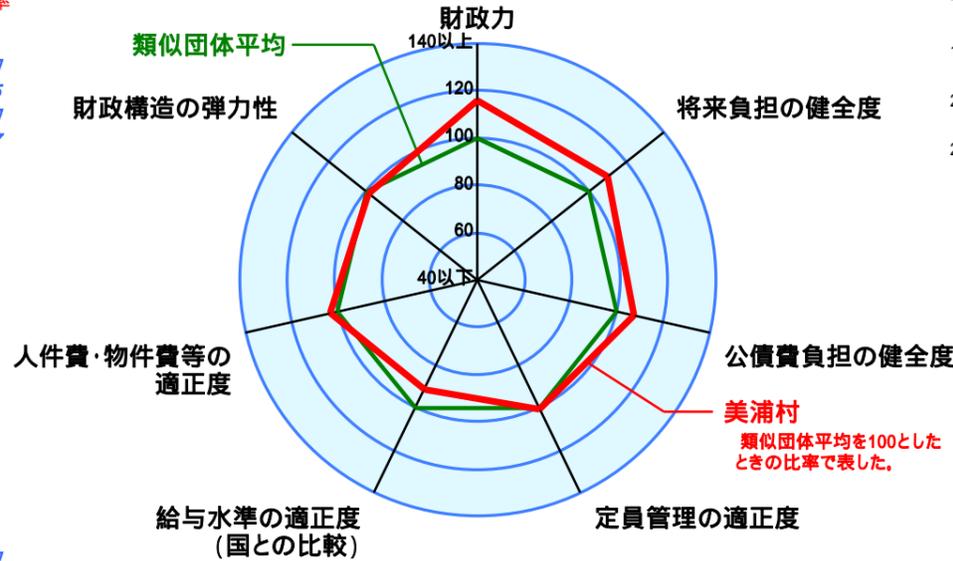
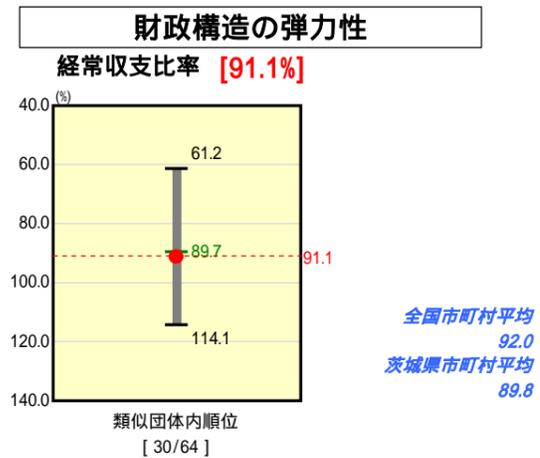
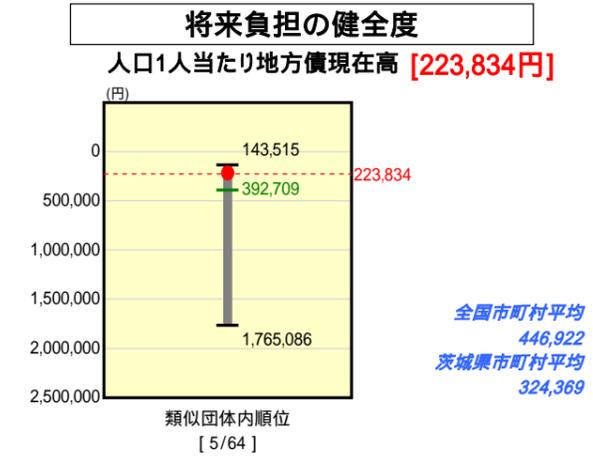
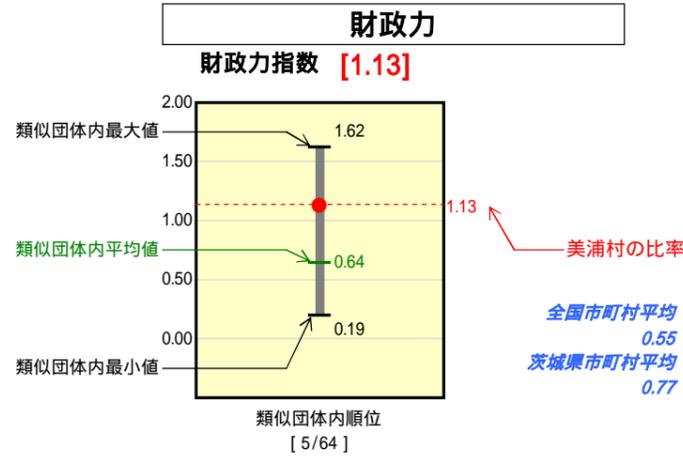


# 市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

## 茨城県 美浦村

人口	18,068人	(H20.3.31現在)
面積	34.03	km <sup>2</sup>
歳入総額	5,471,644	千円
歳出総額	5,313,177	千円
実質収支	158,467	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。  
 平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
 ラスパイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年度地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

### 分析欄

#### 【財政力指数】

大手半導体メーカーの法人住民税収入や日本中央競馬会的美浦トレーニングセンターの立地等により類似団体を上回る税収があるため、1.13となっている。しかし、近年の土地の評価額の下落により固定資産税が減収傾向(平成15年度から5年間の平均で3.9%づつ低下)となっているため、行革による歳出抑制を図るとともに企業誘致等による税収増を模索している。

#### 【経常収支比率】

91.1%と類似団体平均を1.4%上回っており、またH18年度の81.2%と比較して9.9%上昇している。これは歳入面で法人住民税が前年比70.9%減となるなど経常一般財源が大幅に減少したことが大きい。このような法人税収の年度間格差に対応すべく、今後の経常的な歳入の負担を抑制するために集中改革プランにより職員の削減(平成22年度までに10人)する外、補助金の見直し(平成22年度までに48百万円)等の経常経費の削減を図る。

#### 【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】

人口1人当たりの決算額は、類似団体平均及び全国平均と比較して下回っている。これは、ゴミ処理業務や消防業務等の一部事務組合で行っていることが考えられる。これら一部事務組合への負担金を合計した場合、人口1人当たりの金額は約34,700円程度増加することになる。今後は、人件費、物件費だけにとらわれず、一部事務組合負担金の経費の見直しについても検討が求められる。

#### 【ラスパイレス指数】

給与水準は、依然として類似団体平均を上回っている(2.7ポイント)。人件費の縮減は、美浦村集中改革プランの中でも、緊急に対処しなければならない項目として位置づけられており(平成22年度までに33百万円の削減)、今後、人事院勧告の完全実施等を通じ給与水準の適正化に努める。なお、平成17年度以降、管理職手当の一部カット(20%削減)を継続して行い、15種類あった特殊勤務手当の全廃等の措置を行った。

#### 【人口1人当たり地方債現在高】

平成8年度に終了した光と風の丘公園建設以降大規模事業が無かったため、類似団体平均の57%と全国の中でも少ない状況であるが、近年の臨時財政対策債の発行による残高増や平成19年度法人税収入の減による減収補てん債(100百万円)の起債及び平成19年度、20年度に美浦中学校の改築事業による起債予定(2年間で914百万円)がある。このため、他事業における起債の発行を抑制し現在の健全性を維持する必要がある。

#### 【実質公債費比率】

過去からの事業実施に対し起債抑制をしてきたことにより、類似団体に対し3.1%、県平均に対し3.0%及び全国平均に対し2.1%下回っている。しかし、平成13年度から起債を行っている臨時財政対策債の発行残高増(平成19年度末で1,682百万円)や平成19年度及び20年度で行われる中学校の改築等より起債残高が大幅に増加(H19起債額366百万円)となるため、今後については慎重な財政運営が必要となっている。

#### 【人口1,000人当たり職員数】

定員管理の適正度については、人口1000人当たりの職員数を類似団体と比較するとほぼ同程度の水準にあるが、全国平均及び茨城県市町村平均をやや上回っている状況である。今後は、事務・事業の抜本的な見直しを行うとともに、適正な組織体制・人員配置に努め、集中改革プランをもとに退職者の不補充等の措置により、一層の職員数の削減(平成22年度までに10人、5.6%の削減)に努める。